

# 御船町甲佐町衛生施設組合の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(平成29年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成29年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の 人件費率
平成29年度	—	千円 409,589	千円 68,835	千円 50,776	% 12.40	% 9.81

### (2) 職員給与費の状況(平成29年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成29年度	人 10	千円 34,499	千円 3,877	千円 12,400	千円 50,776	千円 5,077	千円 4,972

- (注) 1 職員手当には退職手当・児童手当を含まない。  
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

ラスパイレス指数は、一部事務組合であるため算出していません。

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の数値である。

### (5) 給与改定の状況

#### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成29年度						0.15%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

#### ②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給 月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成29年度						4.40月

- (注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成29年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	142,600	192,700	228,900	262,000	288,000	318,500
最高号級の給料月額	247,100	303,800	349,600	380,600	392,600	409,800

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
御船町甲佐町 衛生施設組合	49.9 歳	293,400 円	321,466 円	314,133 円
熊本県	43.3 歳	334,044 円	403,102 円	360,656 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	51.1 歳	344,700 円	436,640 円	364,940 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
御船町甲佐町 衛生施設組合	45.1 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円		歳	円	
うち清掃員	45.1 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円		歳	円	
熊本県	52.2 歳	284 人	336,495 円	370,803 円	351,375 円		歳	円	
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円		歳	円	
類似団体	43.6 歳	人	242,700 円	309,350 円	266,900 円		歳	円	

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、給料等の欄は「アスタリスク(\*)」としている。

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
御船町甲佐町 衛生施設組合	円	円	
うち清掃職員	円	円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分		御船町甲佐町 衛生施設組合	熊本県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	178,200 円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	151,500 円	— 円
	中学卒	— 円	135,300 円	— 円

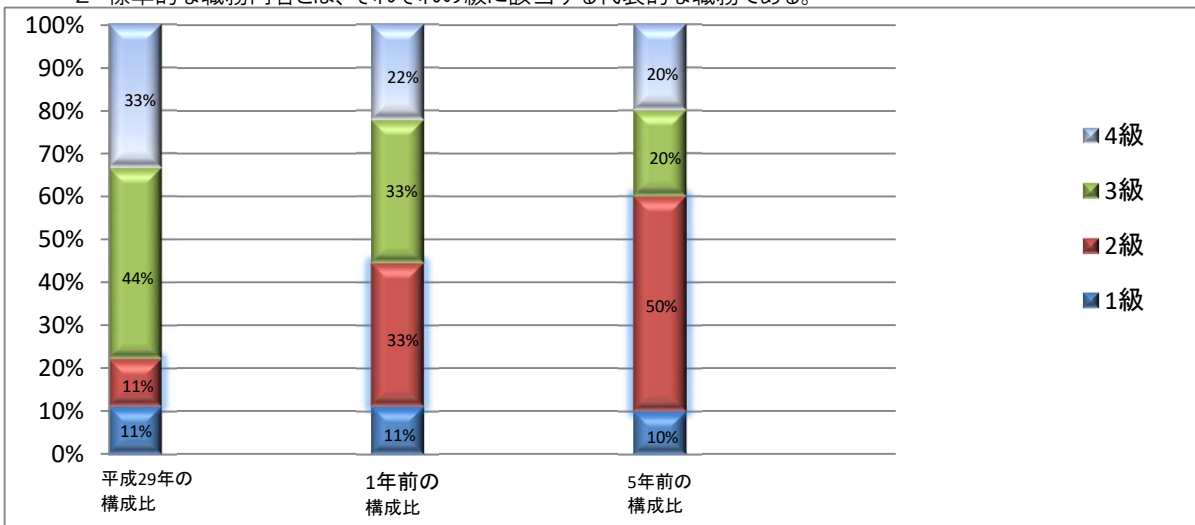
(注) 国家公務員欄における「平均給与月額」および「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

4 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師の職務	1 人	11.1% %
2級	高度な知識又は、経験を必要とする主事・技師の職務	1 人	11.1% %
3級	特に高度な知識又は、経験を必要とする業務を行う参事・主事及び技師の職務	4 人	44.4% %
4級	事務長、工場長の職務 組合長が別に定める規則により定める職務	3 人	33.3% %
5級	事務局長の職務 組合長が別に定める規則により定める職務	人	%
6級	組合長が別に定める規則により定める職務	人	%

(注) 1 御船町甲佐町衛生施設組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇級への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況  
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 昇給への勤務成績の反映状況  
全職員について能力を5段階の絶対評価を実施しその評価結果に基づき、昇給区分(8号給～昇給無)を決定。

## 5 職員手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

御船町甲佐町衛生施設組合		熊本県		国	
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,240 千円		1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,713 千円		—	
平成29年度支給割合 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	平成29年度支給割合 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	平成29年度支給割合 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	平成29年度支給割合 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	平成29年度支給割合 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	平成29年度支給割合 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定は実施しているが、勤勉手当の成績率運用に活用していない。

### (2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

御船町甲佐町衛生施設組合			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) (退職時特別昇給 無)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり 平均支給額	—	—	1人当たり 平均支給額	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職職員が少ないことで個人を特定できる可能性があるため公表できない。

### (3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	0千円

### (4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	420千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	60千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	70%		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	清掃職員 火葬場職員	ごみ処理業務 火葬業務	1ヶ月あたり5,000円

(5) 時間外勤務

支給実績(平成29年度決算)	710 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	71 千円
支給実績(平成28年度決算)	689 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	68 千円

(6) その他手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 その他 6,500円	同		1,476 千円	144,720 円
住居手当	賃貸住宅 (27,000円以下)	同		1,176 千円	324,000 円
通勤手当	2km以上	同		514 千円	35,640 円
管理職手当	5.6級職員	同		0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
報 酬	組合長	70,000円(年額)	(参考)類似団体における最高/最低額 —
	副組合長	65,000円(年額)	—
報 酬	議 長	64,000円(年額)	—
	副議長	62,000円(年額)	—
	議 員	60,000円(年額)	—
期 末 手 当	組合長 副組合長		支給しない
	議 長 議 員		支給しない
退 職 手 当	組合長 副組合長		支給しない
	備 考		

7 職員数の状況

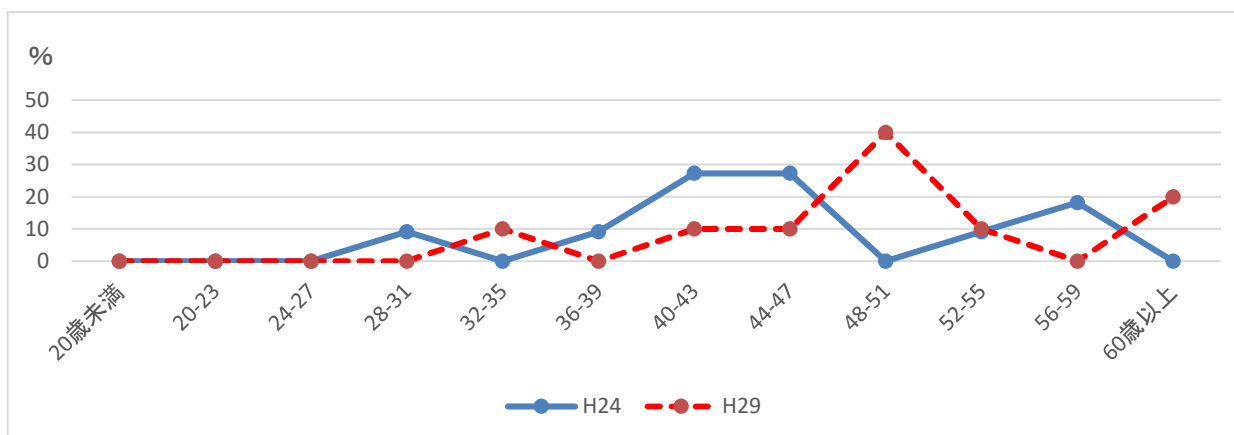
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	10	10	0	
	教育部門	0	0	0	
	消防部門	0	0	0	
	小計	10	10	0	
	公営企業会計部門	0	0	0	
	合 計	10	10	0	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数					1	0	1	1	4	1	0	2	10人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		11	11	11	11	10	10	-9.09%
教育		0	0	0	0	0	0	
消防		0	0	0	0	0	0	
普通会計		11	11	11	11	10	10	-9.09%
公営企業会計		0	0	0	0	0	0	
総合計		11	11	11	11	10	10	-9.09%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

**8 公営企業職員数の状況**

(注) 御船町甲佐町衛生施設組合においては、公営企業職員の在籍はありません。